

## 令和5年第3回設楽町議会臨時会会議録

令和5年7月25日第3回設楽町議会臨時会が設楽町役場議場に招集された。

1 出席議員は次のとおりである。

- |         |        |        |
|---------|--------|--------|
| 1 村松一徳  | 2 村松純次 | 3 原田純子 |
| 4 原田直幸  | 5 七原 剛 | 6 金田敏行 |
| 7 山口伸彦  | 8 田中邦利 | 9 今泉吉人 |
| 10 加藤弘文 |        |        |

2 欠席議員は次のとおりである。

なし

3 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席したものは次のとおりである。

町長	土屋 浩	副町長	久保田美智雄
教育長	大須賀宏明		
総務課長	原田 誠	企画ダム対策課長	村松 一
津具総合支所長	佐々木智則	生活課長	村松浩文
産業課長	今泉伸康	保健福祉センター所長	依田佳久
建設課長	松井良之	町民課長	小川泰徳
財政課長	関谷 恭	教育課長	遠山雅浩
出納室長	今泉 宏		

4 議会事務局出席職員名

事務局長 加藤直美

5 議事日程

- |      |                         |
|------|-------------------------|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名について          |
| 日程第2 | 会期の決定について               |
| 日程第3 | 諸般の報告                   |
| 日程第4 | 行政報告                    |
| 日程第5 | 議案第36号<br>財産取得契約の締結について |
| 日程第6 | 議案第37号<br>工事請負契約の締結について |
| 日程第7 | 議案第38号<br>工事請負契約の締結について |
| 日程第8 | 議案第39号<br>工事請負契約の締結について |
| 日程第9 | 議案第40号                  |

工事請負契約の締結について  
日程第 10 議案第 41 号  
工事請負契約の締結について

## 会 議 録

開会 午後 8 時 56 分

議長 おはようございます。少々時間が早いですが、全員おそろいですのでただいまから会議を始めます。ただいまの出席議員は 10 名です。定足数に達していますので、令和 5 年第 3 回設楽町議会臨時会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

本臨時会の議会運営並びに議事日程を、議会運営委員長より報告願います。

6 金田(敏) おはようございます。令和 5 年第 11 回議会運営委員会結果の委員長報告を行います。令和 5 年第 3 回設楽町議会臨時会の運営について、7 月 18 日に議会運営委員会を開催し、審査した結果を報告いたします。

日程第 1、日程第 2 は、従来どおりです。

日程第 3 「諸般の報告」は、議長より例月出納検査の結果報告と、議員派遣について報告があります。

日程第 4、行政報告は、町長より報告があります。

本日提案されている案件は、町長提出の 6 件です。

日程第 5、議案第 36 号は単独上程いたします。

日程第 6、議案第 37 号から日程第 8、議案第 39 号までの 3 議案は一括上程いたします。

日程第 9、議案第 40 号から日程第 10、議案第 41 号までの 2 議案は、一括上程いたします。

質疑、討論、採決は、それぞれ 1 件ごとに行います。詳細は、お手元に配布の議案等審議一覧のとおりです。

以上で委員長報告を終わります。

議長 ただいま、議会運営委員長から報告のありました日程で、議事を進めてまいりますので、よろしく申し上げます。

---

議長 日程第 1 「会議録署名議員の指名について」を、行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定によって、5 番七原剛君及び 6 番金田敏行君を指名します。よろしく申し上げます。

---

議長 日程第2「会期の決定について」を、議題とします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。御異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定しました。

---

議長 日程第3「諸般の報告」を、行います。

議長として、例月出納検査結果について、報告をします。

監査委員より地方自治法第235条の2第3項の規定により例月出納検査の結果について、令和5年6月実施分の結果報告が出ております。事務局で保管をしていますので、必要な方は閲覧をお願いいたします。

次に、議員派遣について、会議規則129条第1項ただし書きの規定により、2ページ報告第7号のとおり議員派遣の報告をします。

以上で諸般の報告を終わります。

---

議長 日程第4「行政報告」を行います。

町長から、行政報告の申出がありましたので、これを許します。

町長 皆さんおはようございます。議員各位におかれましては、公私とも大変御多用のところ、臨時会の開催をお願いいたしましたところ、参加をいただきまして誠にありがとうございます。

今年は、5月下旬に梅雨入りをしまして、6月初旬の豪雨の後は梅雨らしい天気が暫く続いていましたけれども、先週あたりから猛暑が続き、20日には梅雨明け宣言がされたとのことであります。これから暑さが本番になりますので、皆様も体調管理にはくれぐれも御注意いただきたいと思います。今日の新聞各紙に載っておりますけれども、町内で熱中症で倒れた方を新聞を配達されている方が発見をして人命救助したということが載っておりますけど、皆さんぜひお気を付けいただきたいと思います。

次に、昨年度に続きまして地区懇談会を6月28日から順次開始しております。昨日までに田口地区の7会場で実施いたしました。様々な御意見や御要望をいただいております。今後の町政運営の参考にさせていただきたいと考えています。本日と明後日の2会場で田口地区が終了いたしまして、8月からは清嶺地区、9月下旬以降名倉・津具地区での開催となっていきま



に関する条例」第3条に規定する予定価格700万円以上の財産の取得に該当し、指名競争入札により財産の取得金額を2,585万円として、落札者の山佐産工株式会社と仮契約を締結しましたので、本契約の締結に当り議会の議決を求めるものであります。

なお、入札の執行状況につきましては、7月6日に7社による指名競争入札の結果、税抜、2,372万9,000円の予定価格に対し、落札価格は税抜、2,350万円で、その落札率は99.03%であります。

具体的な備品の内容は、資料6ページに記載するように、車種は日本消防検定協会の型式試験に合格した3トン級消防ポンプ自動車専用シャシをベースにして、ABS機能付き四輪駆動、変速装置はオートマチックトランスミッション、消防施設部分は低燃費かつ遠距離高圧放水が可能なA-2級高圧3段タービンポンプ又は同等の最新式の国家検定に合格したものなどの内容で発注したものであります。

説明は以上です。

議長 提案理由の説明が終わりました。

議案第36号の質疑を行います。質疑はありますか。

(「ありません」の声あり)

議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第36号の採決をします。採決は起立によって行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

議長 起立全員です。

議案第36号は、原案のとおり可決されました。

---

議長 日程第6、議案第37号「工事請負契約の締結について」から日程第8、議案第39号「工事請負契約の締結について」までを一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副町長 それでは、議案第37号から議案第39号の「工事請負契約の締結」に係る3議案につきましては、いずれも、設楽町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の5,000万円以上の工事契約に該当し、事後審査型一般競争入札により、7月11日にそれぞれの落札者と仮契約を締結しましたので、本契約の締結に当り議会の議決に付するも

のであります。

最初に、議案第 37 号「工事請負契約の締結について（簡易水道配水管更新工事(R5-1)）」を説明しますので、資料 7 ページ、8 ページを御覧ください。

本議案の田口地内の簡易水道配水管更新工事（R5-1）につきましては、7 月 7 日、4 社による応札の結果、工事請負金額を 8,140 万円として、カネハチ建設株式会社を落札者に決定しました。

入札の執行状況については、税抜 7,446 万円の予定価格に対し、落札価格は税抜 7,400 万円で、その落札率は 99.38%であります。

本工事につきましては、飲料水を安定供給するため、老朽化した配水管をより耐震性の優れた管に更新する事業で、10 ページの施工位置図の赤色で示すとおり、太田口地内の国道 257 号線上のやまだや呉服店さん前付近から日産自動車さん付近までを主な区間として、一部枝道はありますが、管路延長約 681 メートルを施工するものであります。

次に、議案第 38 号「工事請負契約の締結について（簡易水道配水管更新工事(R5-2)）」を説明しますので、資料 11 ページ、12 ページを御覧ください。

本議案の田口地区の簡易水道配水管更新工事(R5-2)につきましては、7 月 7 日、4 社による応札の結果、工事請負金額を 5,973 万円として、設楽建設株式会社を落札者に決定いたしました。

入札の執行状況については、税抜、5,547 万円の予定価格に対し、落札価格は税抜、5,430 万円で、その落札率は 97.89%であります。

議案第 37 号と同様、耐震性の優れた配水管に更新する事業で、資料 11 ページの施工位置図の赤色で示すとおり、太田口地内の国道 473 号と町道井戸入小西谷下線の交差点から、県道坂宇場津具設楽線を長江方面に、一部枝道はありますが、管路延長約 603 メートルを施工するものであります。

最後に、議案第 39 号「工事請負契約の締結について（簡易水道配水管更新工事(長江地区その 2)）」を説明しますので、資料 15 ページ、16 ページを御覧ください。

本議案の長江地内の簡易水道配水管更新工事(長江地区その 2)につきましては、7 月 7 日、4 社による応札の結果、工事請負金額を 4,994 万円として、設楽建設株式会社を落札者に決定いたしました。

入札の執行状況につきましては、税抜、4,638 万円の予定価格に対し、落札価格は税抜、4,540 万円で、その落札率は 97.89%であります。

議案第 37 号、及び議案第 38 号と同様に、耐震性の優れた配水管に更新する事業で、資料 18 ページの施工位置図の赤色で示すとおり、長江地内の

町道氏神松ヶ根線上に、管路延長約 554 メートルを施工するものであります。

なお、工事の詳しい内容につきましては、生活課長から説明させていただきます。

生活課長 それでは、議案第 37 号令和 5 年度簡易水道配水管更新工事 (R5-1) から説明させていただきます。

まず、10 ページを御覧いただきたいと思います。ただいま副町長より説明がありましたとおりであります。今回の工事は田口地区の国道 257 号の太田口交差点付近の配水管を耐震性の優れた管に更新するための工事でございます。

配水管の主な管種は、高密度ポリエチレン管 150 ファイから 50 ファイのものを使用し、工事延長 681.9 メートルの工事でございます。

その他の工事としては、消火栓設置工事などの工事がございます。

続きまして、議案第 38 号令和 5 年度簡易水道配水管更新工事 (R5-2) を説明させていただきます。14 ページを御覧いただきたいと思います。

こちら、副町長より説明がありましたとおりであります。今回の工事は田口地区の県道坂宇場津具設楽線で国道 473 号との分岐点付近の配水管を耐震性に優れた管にするための工事でございます。

配水管の主な管種は、高密度ポリエチレン管 75 ファイから 50 ファイのものを使用し、工事延長 603.8 メートルの工事でございます。

その他の工事としては、消火栓設置工事などの工事がございます。

続きまして、議案第 39 号令和 5 年度簡易水道配水管更新工事 (長江地区その 2) の説明させていただきます。18 ページを御覧いただきたいと思ます。

こちら、副町長より説明がありましたとおりであります。今回の工事は、長江地内の町道氏神松ヶ根線沿線の各家庭に、鹿島配水池からの水をお届けする配水管を耐震性に優れた管に更新するための工事でございます。鹿島配水池から長江地区の各家庭に水をお届けする配水管は、主な管種はダグタイル鋳鉄管 75 ファイと、高密度ポリエチレン管 75 ファイを使用し、工事延長 554.3 メートルの工事でございます。

その他の工事としては、老朽化した水管橋 1 箇所などの工事がございます。

以上でございます。

議長 提案理由の説明が終わりました。

質疑、討論、採決は、1 件ごとに行います。

議案第 37 号「工事請負契約の締結について」の質疑を行います。

質疑はありませんか。

8 田中 議案第 38 号と議案第 39 号と落札率が一緒なのですけれども、これはどうしてそうなったか説明できますか。

議長 田中議員、今 37 号についてですが、よろしいですか。

8 田中 ごめん。

議長 それでは、あとでお願いします。ほかに質疑はございませんか。

6 金田(敏) 請求書を見ていないので分かりませんが、本工事に関しましての舗装復旧工事は本復旧まで含まれているのかいないのか、お聞きします。

生活課長 舗装復旧工事ですが、仮復旧の舗装を行う予定でございます。

6 金田(敏) 御存じのとおり、国道 257、大変交通量の多い所です。仮復旧でも結構なのですけれども、たびたび段差ができて町民から振動が大変だからと苦情を多々受けております。それは課長も知っていることだと思えますけれども、本復旧はいつ頃される予定なのか、あと、工事が終わってから仮復旧の間の維持管理をどのようにお考えなのかをお聞きします。

生活課長 県の工事等の打合せをしながら、本復旧の予定を決めていきたいと思っていますので、具体的にどれくらいということは申し上げられませんが、そのように進めていきたいと思えます。去年も主要道でかなりいろいろ住民の方から苦情をいただきましたので、なるべくそういう御不便をおかけしないように計画をして進めていきたいと思えます。

以上でございます。

6 金田(敏) 工事が終わってから、本復旧するまでの間、この間は業者は関係なくなってしまうので、その間の維持管理をどのようにお考えなのかをお聞きします。

生活課長 その間の維持管理ですが、状態を見ながらその都度適切な対応をとっていきたいと思っております。

以上でございます。

議長 よろしいですか。ほかにございませんか。

(なし)

議長 これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

(なし)

議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議長 議案第 37 号を採決します。採決は、起立によって行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

議長 起立全員です。

議案第 37 号は、原案のとおり可決されました。

---

議長 議案第 38 号「工事請負契約の締結について」の質疑を行います。

質疑はありませんか。

6 金田(敏) これも、先ほどの 37 号と一緒に、本復旧が入っているのかいないのか、お聞きします。

生活課長 こちらは、本復旧まで行う予定でございます。

6 金田(敏) 本線は一般県道坂宇場津具設楽線です。これは本復旧までやっていただけるのは結構なのですが、この枝道、真ん中辺に縦に立って横に上がっている、この道は御存じのとおり、私道です。この道は当然舗装復旧を本復旧までやっていただけるということなのですが、ちなみに舗装厚はどのくらいの厚さでやっていただけるのでしょうか。

生活課長 舗装厚は 3 センチで行う予定でございます。

6 金田(敏) 3 センチと言いますと、普通、歩道の舗装厚だと思います。車道ですから、最低でも 4 センチはやっていただきたいと私は思うのですが、その辺のお考えを御確認願います。

生活課長 申し訳ございません。すぐに答えられませんので担当と確認をするお時間をいただきたいのですが。

議長 それでは至急確認をしていただくということで後ほど答えをお願いします。別件でほかになりましたらお願いします。

2 村松(純) あとで多分出てくると思うのですが、議案第 40 号のほうでも同箇所が下水のほうで出ていると思うのですが……

議長 村松純次君、マイクに少し近づいてお願いします。

2 村松(純) 後ほどの議案第 40 号の下水の工事と場所が重なっている部分があると思うのですが、ここの更新済み既設管の所と交わっている部分の所、ここと今の舗装復旧というのはどちらに入っているのでしょうか。下水のほうとダブっている工事箇所については、今の本復旧は両方にかかってくるのでしょうか。

[確認]

議長 質問の内容が明確でないということ、そうではなくて、大丈夫でしょうか。

(問題なし)

議長 分かりますか。はい、では今調べていただいております。暫時休憩をとりたいと思います。できるだけ席を離れないように暫時休憩をとりたいと思います。よろしく申し上げます。

休憩 午前9時25分

再開 午後9時30分

議長 休憩に引き続き、議案第38号「工事請負契約の締結について」の質疑を継続します。

生活課長 ここで、先ほど答弁させていただきましたことの訂正も含めて、お時間をいただきまして本当に申し訳ございません。

まず、訂正でございますが、先ほど、今回県道坂宇場津具設楽線の本復旧すると申し上げましたが、今回は仮復旧のままでございます。それから私道部分につきましてですが、3センチで舗装厚を計画はしておりますが、実際に剥がした結果、現実の舗装厚を見まして、同じような舗装で仮復旧させていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長 村松純次君からの質問についてはよろしいですか。

生活課長 仮復旧となりましたので、本復旧は下水のほうで行います。

以上です。

議長 よろしいでしょうか。それではほかに質疑はございませんか。

6 金田(敏) そうしますと、先ほど聞きました私道については現状復旧という考えでよろしいでしょうか。

生活課長 はい、そのとおりでございます。

議長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

議長 それでは、これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

(なし)

議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議長 議案第38号を採決します。採決は、起立によって行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

議長 起立全員です。

議案第38号は、原案のとおり可決されました。

---

議長 議案第39号「工事請負契約の締結について」の質疑を行います。質疑はありませんか。

6 金田(敏) この更新の中で、配水管の鋳鉄管ダグタイルパイプ75を使うと書いてあります。多分これ水管移動のところを使うと思うのですが、

高性能のステンレス管ではなくてダグタイル鋳鉄管にするほうが良いというのは、安価だからそうされたのか、そこら辺のお考えをお聞きします。

生活課長 今言われました水管橋につきましては、サスのを使いまして、ダグタイル鋳鉄管につきましては、配水管のうち圧力の高い部分に使用します。具体的に言いますと、こちらの図面で1号橋という水管橋を設置する箇所があるのですが、そちらを登っていきまして1回折り返しをした直線の半分くらいの所までが標高的に低いものですから圧がかかるということでダグタイル鋳鉄管を使用し、そこから上は先ほどの高密度ポリエチレン管となります。

以上でございます。

6 金田(敏) では、水管橋に関してはサス管を使うということなのですね。それは今のところは計上されていないけど、水管橋はサスでやるということですね。

生活課長 そうです。水管橋はサスで行います。

以上です。

議長 ほかにございませんか。

(なし)

議長 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

(なし)

議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第39号を採決します。採決は、起立によって行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

議長 起立全員です。

議案第39号は、原案のとおり可決されました。

---

議長 日程第9、議案第40号「工事請負契約の締結について」から日程第10、議案第41号「工事請負契約の締結について」までを一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副町長 それでは、議案第40号及び第41号の「工事請負契約の締結」に係る2議案につきましては、いずれも、設楽町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の5,000万円以上の工事契約に該当し、事後審査型一般競争入札により、7月11日にそれぞれの落札者と仮契約を締結しましたので、本契約の締結に当り議会の議決に付するもので

あります。

最初に、議案第 40 号「工事請負契約の締結について(公共下水道事業管渠布設工事(R5-1))」を説明しますので、資料 19 ページ、20 ページを御覧ください。

本議案の田口地内の令和 5 年度特定環境保全公共下水道事業管渠布設工事(R5-1)につきましては、7 月 7 日、4 社による応札の結果、工事請負金額を 1 億 3,750 万円として、落札者の設楽建設株式会社と仮契約を締結いたしました。

入札の執行状況につきましては、税抜、1 億 2,838 万円の予定価格に対し、落札価格は税抜 1 億 2,500 万円で、その落札率は 97.37%であります。

本工事の概要につきましては、田口地区の公共下水道事業の一環として、引き続き下水道管渠を埋設する工事で、資料 22 ページの施工位置図で示すとおり、太田口区地内の国道 473 号線、及び、町道井戸入小西谷下線沿い、また、本町区地内、町道向木屋白山線沿いに、約 770 メートルの管渠布設工事を行うものであります。

次に、議案第 41 号「工事請負契約の締結について(公共下水道事業管渠布設工事(R5-2))」を説明しますので、資料 23 ページ、24 ページを御覧ください。

本議案の田口地内の令和 5 年度特定環境保全公共下水道事業管渠布設工事(R5-2)につきましては、7 月 7 日、5 社による応札の結果、工事請負金額を 1 億 1,825 万円として、落札者のカネハチ建設株式会社と仮契約を締結しました。

入札の執行状況につきましては、税抜、1 億 864 万 4,000 円の予定価格に対し、落札価格は税抜 1 億 750 万円で、その落札率は 98.95%であります。

本工事の概要につきましては、議案第 40 号同様に、田口地区の公共下水道事業の一環として、引き続き下水道管渠を埋設する工であります。資料 26 ページの施工位置図で示すとおり、本町区地内、町道本町町浦線、町道高校前線、町道本町広畑上原線、町道本町萩平安沢線沿いに、管路約 1,002 メートルの管渠布設工事を行うものであります。

なお、工事の詳細につきましては、生活課長のほうから説明させていただきます。

生活課長 では、議案 40 号令和 5 年度特定環境保全公共下水道事業管渠布設工事(R5-1)について説明させていただきます。

22 ページを御覧いただきたいと思ひます。

こちらもただいま副町長より説明のありましたとおりでございますが、今回の工事は田口地区の国道 473 号の白根土から杉平地内ほかに下水道管

渠を布設する工事でございます。

管の主な管種は、ポリエチレン管V U150 ファイを使用し、工事延長 770 メートルの工事でございます。

その他の工事としては、推進工 2 箇所などの工事がございます。

続きまして、議案 41 号令和 5 年度特定環境保全公共下水道事業管渠布設工事(R5-2)の説明をさせていただきます。

26 ページを御覧いただきたいと思います。

こちら、副町長より説明のありましたとおりでございますが、今回の工事は、田口地区の町道本町町浦線の町浦地内ほかに下水道管渠を布設する工事でございます。

管の主な管種はポリエチレン管V U150 ファイを使用し、工事延長 1,002 メートルの工事でございます。その他の工事としては、推進工 1 箇所などの工事などがございます。

以上でございます。

議長 提案理由の説明が終わりました。

質疑、討論、採決は、1 件ごとに行います。

議案第 40 号「工事請負契約の締結について」の質疑を行います。

質疑はありませんか。

6 金田(敏) 先ほどの説明で、下水の工事において本復旧工事をやっていたかという説明でしたので、そういうことでよろしいですね。

生活課長 そのとおりでございます。

6 金田(敏) それと、この(R5-1)の中で推進工 2 箇所とされていたのですけれども、推進工 2 箇所とはどこですか。

生活課長 473 号線上ですが、谷下住宅への入口の水路と、あと設楽建設の横の水路の下越しをする推進工でございます。

以上です。

6 金田(敏) ここで推進工をやるのはいいのですけれども、特にこの谷下住宅への入口の所は民家の玄関の目の前ということになると思うんですね、推進工をやろうと思うと。立て坑をどういうふうにやられるのか、絵も何も無いから分かりませんが、よほど住民と話をよくしていただいて、トラブルのないようにしていただかないと、民家の玄関の真ん前だと思いますので、よほど注意をしていただきたいと思いますと思うのですが、その辺のお考えはいかがでしょう。

生活課長 議員のおっしゃられるようによく住民の方と打合せをしまして、念入りに進めさせていただきたいと思いますのでよろしくお願ひします。

議長 ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

議長 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第 40 号を採決します。採決は、起立によって行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

議長 起立全員です。

議案第 40 号は、原案のとおり可決されました。

---

議長 議案第 41 号「工事請負契約の締結について」の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なし)

議長 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第 41 号を採決します。採決は、起立によって行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

議長 起立全員です。

議案第 41 号は、原案のとおり可決されました。

---

議長 これで、本日の日程は、すべて終了しました。

これで、会議を閉じます。お疲れ様でした。

閉会 午前 9 時 45 分